

第 63 回原状回復対策協議会について

3 月 7 日に開催された協議会の内容についてお知らせします。

1 土壌汚染対策について

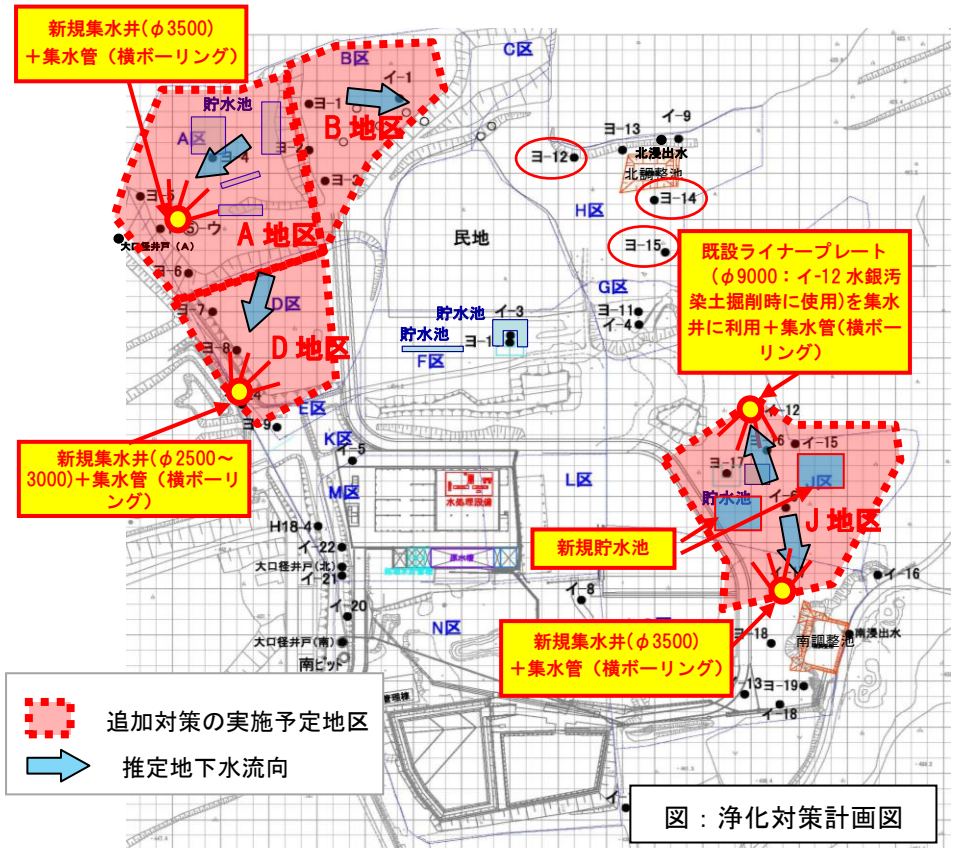
1,4-ジオキサン浄化対策として、高濃度が継続している地域において、次の追加対策工を計画しています(図)。

●従来の揚水井よりも大量の地下水を揚水することを目的とし、A地区、D地区及びJ地区に、直径2.5mから9mの大型集水井(図の黄色の丸4ヶ所)を設置します。この大型集水井には、効率的に集水するための横方向の集水管を敷設します。

※浸出水(洗い出した水)は、水処理施設に移送して浄化します。

●J地区では、小高く雨水が浸透しづらい地形であることから、洗い出し促進のための貯水池を設置します。(図の水色の四角2ヶ所)

●H地区では、停止中の井戸からの揚水を再開します。(図の赤色の丸3ヶ所)



2 第 1 回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング(1月31日開催)の概要

●開催結果(ワーキンググループ員の主な意見)

【基本的考え方】

- ・「地域のことを進めるためには、そこに暮らす人たちの知恵や力が大切である。」
- ・「地域としての考えや子供たちにも一緒に考えてもらいたいところを具体化していく。」
- ・「地域に根を張ったようなプランを作る。」「最初の検討段階では色々なプランを盛り込む。」

【取組み】

- ・「建設費、維持費等の経費を考えると跡地に箱物(建物)は不相当。」
- ・「周囲の状況から山林(ブナ等の植林)や草地としての再生が良い。」
- ・「地元の産業を生かすような活用(漆の植林、プロイラー農場等)も考えられる。」
- ・「原状回復で得られた技術的知見を遺産として残す必要がある。」
- ・「教訓を伝える場所として、市街地のほか現場に近い地域(金田一川流域)も考えられる。」
- ・「現場は青森県側と続いているものであり、一体として考える必要がある。」

●今後の予定

第2回ワーキングを4~5月頃に開催予定。平成27年度中を目途に取組の方向性を取りまとめ。

第 64 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日程 平成 27 年 6 月 13 日(土)

場所 二戸地区合同庁舎 1階 大会議室(二戸市石切所字荷渡6-3)